

令和4年4月13日

ポーランド共和国に対する人道支援寄附金口座の開設について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、本市はホストタウンとして、ポーランド共和国ポートチームの事前合宿を受け入れました。

現在、ロシア連邦のウクライナへの侵攻により、戦禍から逃れるため、多くのウクライナ国民が、周辺国に避難しており、ポーランド共和国でも多くの避難民を受入れ、支援しております。

こうしたことを受け、本市とポーランド共和国との交流の縁から、ポーランド共和国による避難民の救援活動を支援するため、人道支援寄附金口座を開設し、寄附金を受け付けます。

記

1 寄附金口座開設期間

令和4年4月14日から同年6月30日まで

2 開設金融機関

○みやぎ登米農業協同組合

口座番号：本店（普通）0000644

口座名義：ポーランド人道支援寄附金口座 登米市長 熊谷盛廣

(ポーランドジントウケンキョウコウザ トモチヨウ クマカ イリヒロ)

※ みやぎ登米農業協同組合本支店「窓口」（ATMを除く）での振込みの場合は、手数料免除

○ゆうちょ銀行

口座番号：00150-4-515686

口座名義：登米市ポーランドへのウクライナ人道支援金

(トミポーランドヘウクライジントウケンキン)

※ ゆうちょ銀行各店舗・郵便局の貯金「窓口」（ATMを除く）での通常払込みの場合は、手数料免除

3 受け付けた寄附金の送金方法

駐日ポーランド大使館から寄附先として紹介されたポーランド共和国の避難民救援活動を支援している、社会福祉法人福田会の寄附金口座に送金します。

[問い合わせ]
総務部市長公室
次長兼室長 櫻 節郎
TEL：0220-22-2090（直通）